

高山市議会

ぎかいだより



3月9日 ● 岩滝小学校全児童20人による議場での合唱

第19号
2015年5月1日
発行

3月定例会報告

- 議案の審議・審査……………2
- 議案一覧・賛否一覧表……………4
- 一般質問……………6
- 委員会報告……………15
- 総合計画に関する特別委員会報告 ……18
- お知らせ……………20

題字：花里小学校5年生(平成26年度当時) いとうまこ伊藤真子さん
花里小学校5年生(平成26年度当時)より47点の応募をいただきました。

3月定例会報告 平成27年度予算審議・審査

第八次総合計画のスタートの年として

「経済対策・環境対策・文化の振興」を重点施策とした

平成27年度予算

761億5180万円を可決

平成27年度 予算の全体像

| 区分 | 本年度 | 前年度 | 前年度増減 | 対前年度伸率 |
|------|------------|------------|-----------|--------|
| 一般会計 | 460億円 | 454億円 | 6億円 | 1.3% |
| 特別会計 | 271億4890万円 | 267億5060万円 | 3億9830万円 | 1.5% |
| 企業会計 | 30億290万円 | 21億250万円 | 9億40万円 | 42.8% |
| 計 | 761億5180万円 | 742億5310万円 | 18億9870万円 | 2.6% |

3月定例会が3月2日から3月24日まで開かれ、平成27年度予算や高山市第八次総合計画基本計画の策定を始め、条例案件、事件案件、人事案件など62議案を審議し、原案のとおり可決しました。また議員提出の1議案と小井戸真人議員の辞職、総合計画に関する特別委員会の廃止も併せて可決しました。

(議案についてはP4・5参照)

平成27年度主な「新規・拡充事業」

魅力と活力にあふれるまち

- プレミアム付き商品券の発行〔H26補正〕
(2億1,700万円)
- 外国人観光客受入れ体制の充実〔H26補正〕
(150万円)
- 無料WiFiエリア環境サービスの拡大
- 北陸新幹線開業特別誘客事業
(2,200万円)
- 農業後継者の支援
(1,000万円)
- 後継ぎなど認定新規就農者に1000万円
- 全日本ホルスタイン共進会出品への奨励
(52万円)

環境と調和した地球にやさしいまち

公共施設の屋根貸しによる「市民発電所」の整備

- 電気自動車急速充電器の設置
(1,800万円)
- 丹生川・久々野・高根生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち
- 子どもの個性・能力・創造性を伸ばすキャリア教育の推進
(40万円)
- 高地トレーニング強化拠点施設活用事業
(4,102万円)
- 日和田ハイランド陸上競技場トイレ増設ほか
- 伝統的工芸品産業の後継者育成
(420万円)

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

福祉サービス総合相談支援センターの開設

- 一般不妊治療の実質無料化
(800万円)
- 自己負担の全額助成上限10万円
- 多世代同居の住宅取得等に対する助成〔H26補正〕
(2,000万円)
- 補助率1/2
上限100万円
- 安全で安心して快適に住めるまち
- 古い町並界隈における車両進入制限の交通社会実験を実施
(700万円)
- 駅周辺整備事業自由通路整備
(18億4,000万円)
- 平成28年度完成予定
- 社会保障・税番号制度の導入
(8,287万円)

みんなで作る持続可能なまち

■協働のまちづくり支援金
(2億5,000万円)

■久々野支所建設基本設計
(1,000万円)

予算決算特別委員会

3月18日～20日の3日間、予算決算特別委員会において平成27年度の一般会計を始めとする予算案件10件が付託され審査を行いました。主な質疑は次の通りです。

総務費

■協働のまちづくりに対する市の支援は、また支援金の執行は柔軟に対応できるのか。
 ■計画作成や予算作成については、市も手引書の配布や、各協議会に担当者を配置して活動を支援する。支援金等の執行については流用等も含め柔軟に対応していく。

■CATVの整備率は。平成27年度末で幹線は100%整備できる予定である。

■東京事務所が開設されるが、どこに設置するのか。また、業務量から見て一人で大丈夫か。

■京都府県会館の岐阜県東京事務所内に設置する。職員は複数名配置も検討した上で、管理職一人とした。

■地籍調査の予算が増額されているが、他地区での実施や、工期の短縮はできないのか。

■現在実施している地区の早期完成を目指している。また、国にも早くできる方法を検討するよう要望している。

民生費

■私立保育園機能強化対策補助金が廃止された理由とその対応は。

■国の制度改正により公定価格に含まれることになった。対応は来年度以降の状況を見ながら判断したい。

■障がい児通所事業(あ

ゆみ学園等)は昨年より予算が増えている。理由は。

■平成26年度も補正対応したが、新施設が開所し利用者が増えたことによる。県の指定により増床や開設ができるため、今後も事業所等が増えると考えている。

衛生費

■不妊治療費助成が充実するようだが、内容の周知や相談窓口は。

■人工授精など保険対象外の治療も対象とする。周知については、市内医療機関へのチラシの配布や、広報・FMなどを活用する。市の相談窓口は健康推進課で行う。

■ごみ焼却処理事業費の減額要因は。

■飛騨市でのごみ処理を行なわなくなったため負担金が減少した。

農林水産業費

■鳥獣被害防止柵設置に対する助成は雪害により破損した柵も対象

となるのか。
 ■新規の設置のみである。

■雪害によるものは、今後被害状況を確認し対応策を検討したい。

■全日本ホルスタイン共進会への取り組みは。

■平成27年度は北海道で開催される。遠隔地でもあることから畜産振興会も支援することとなっている。市の予算としては出品奨励金として52万円を計上している。

商工費

■シルバー人材センターに2,010万円の助成金がついているが、事業拡大が民業圧迫とならない程度にするべきと考えるが。

■そのような事例がある場合には、シルバー人材センターと協議し指導していききたいと考えている。

■観光協会等助成事業費の増額要因は。

■これまで地域振興特別予算にて対応してい

た観光イベントの一部を精査し、予算化したため増額となった。

土木費

■道路路防災点検事業の内容は。

■来年度は橋梁の点検で、委託で70橋、直営で106橋を実施する。点検は国の基準に従い近接目視と打音検査で行う。

■除雪機を市が直接購入するようだがその内容。

■業者の負担を軽減するため市が購入し、リースしたいと考えている。

■古い町並界限における車両進入制限社会実験はどのように進めるのか。

■現在地元住民と協議中である。平成27年度は協議会を立ち上げ、地元同意を得た時点で計画を策定したい。

消防費

■消防団を退団した人数と入団した人数は。

■退団者は70名、入団

者は50名である。
 ■団員数が減少しているが、その要因は。

■入団希望者がいても、家族の理解が得られないことも理由の一つとなっている。

■防災エキスパートと自主防災組織の関係は。

■防災エキスパートは消防団OBなどに積極的に参加していただき、自主防災組織を推進する人材になっていただきたいと考えている。

教育費

■支援の必要な児童等の個別指導、悩みをもつ児童等の心のケアとは。

■三重県で行われているCLM(発達障がいなどに対する個別の指導計画)という手法を研修し、支援が必要な子どもに切れ目のない支援をする。

■学校におけるトイレの洋式化の整備状況は。

■平成27年度末で、洋式化は54%となる、全ての学校に整備される。

3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-------|---|-------|------|
| 議第1号 | 平成26年度高山市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について | — | 承認 |
| 議第2号 | 平成26年度高山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について | — | 承認 |
| 議第3号 | 平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について | — | 承認 |
| 議第4号 | 高山市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第5号 | 高山市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第6号 | 高山市行政組織条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第7号 | 高山市職員定数条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第8号 | 高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第9号 | 高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第10号 | 高山市情報公開条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第11号 | 高山市行政手続条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第12号 | 高山市手数料条例の一部を改正する条例について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第13号 | 高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第14号 | 高山市老人デイサービスセンター管理条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第15号 | 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第16号 | 高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第17号 | 高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第18号 | 高山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第19号 | 高山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例について | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第20号 | 高山市風致地区条例の一部を改正する条例について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第21号 | 高山市朝日高齢者・若者センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第22号 | 高山市伝統的工芸品産業振興資金貸付条例について | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第23号 | 高山市教育委員会委員定数条例について | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第24号 | 高山市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例及び高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第25号 | 高山市水道事業の設置等に関する条例及び高山市給水条例の一部を改正する条例について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第26号 | 高山市第八次総合計画基本計画の策定について | 総計特 | 原案可決 |
| 議第27号 | 指定管理者の指定について(片野第1団地 ほか13施設) | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第28号 | 指定管理者の指定について(南さくら台団地 ほか10施設) | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第29号 | 指定管理者の指定について(大原団地 ほか3施設) | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第30号 | 指定管理者の指定について(無数河団地(1号住宅) ほか14施設) | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第31号 | 指定管理者の指定について(夕陽ヶ丘団地 ほか3施設) | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第32号 | 市有財産の無償譲渡について(坊方活性化施設) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第33号 | 市有財産の無償譲渡について(小瀬公民館) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第34号 | 市有財産の無償譲渡について(高山市立こくふ保育園) | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第35号 | 市有財産の無償譲渡について(養護老人ホーム向陽園) | 総務厚生 | 原案可決 |
| 議第36号 | 市有財産の無償譲渡について(朝日畜産センター・朝日堆肥処理施設) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第37号 | 市有財産の無償譲渡について(上宝奥飛騨堆肥センター) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第38号 | 市有財産の無償譲渡について(旧おどりファーム野菜生産施設) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第39号 | 市道路線の廃止について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第40号 | 市道路線の認定について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第41号 | 市道路線の変更について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第42号 | 高山本線上枝・飛騨国府間147k109m広瀬踏切道拡幅工事施行協定の締結について | 基盤環境 | 原案可決 |
| 議第43号 | 古川国府給食センター利用組合規約の変更について | 文教産業 | 原案可決 |

市長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-------|--------------------------------|-------|------|
| 議第44号 | 財産の取得について(二木長嘯収集石器類附神代石函等) | 文教産業 | 原案可決 |
| 議第45号 | 平成26年度高山市一般会計補正予算(第8号) | — | 原案可決 |
| 議第46号 | 平成26年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | — | 原案可決 |
| 議第47号 | 平成26年度高山市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | — | 原案可決 |
| 議第48号 | 平成26年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | — | 原案可決 |
| 議第49号 | 平成27年度高山市一般会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第50号 | 平成27年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第51号 | 平成27年度高山市下水道事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第52号 | 平成27年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第53号 | 平成27年度高山市学校給食費特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第54号 | 平成27年度高山市農業集落排水事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第55号 | 平成27年度高山市介護保険事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第56号 | 平成27年度高山市観光施設事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第57号 | 平成27年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第58号 | 平成27年度高山市水道事業会計予算 | 予決特 | 原案可決 |
| 議第59号 | 公平委員会委員の選任について | — | 同意 |
| 議第60号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | — | 同意 |
| 議第61号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | — | 同意 |
| 議第62号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | — | 同意 |

議員提出議案

| 議案番号 | 件名 | 上程日 | 議決結果 |
|-------|--------------------------|-----|------|
| 発議第1号 | 高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について | 最終日 | 原案可決 |

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

| | 山腰 恵一 | 渡辺 甚一 | 北村 征男 | 若山 加代子 | 岩垣 和彦 | 中 茂 博之 | 倉田 博之 | 松山 篤夫 | 車戸 明良 | 佐竹 稔 | 松葉 晴彦 | 木本 新一 | 溝端 甚一郎 | 水門 義昭 | 村瀬 祐治 | 橋本 正彦 | 中田 清介 | 藤江 久子 | 谷澤 政司 | 松本 紀史 | 今井 武男 | 小井戸 真人 | 島田 政吾 | 杉本 健三 |
|----------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 議第1~3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第4~12号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第13・34号 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第14~33号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第35~44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第45~48号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第49・50号 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第51~54号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第55号 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第56~58号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第59号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第60~62号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議第1号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。島田議長は裁決に加わりません。
小井戸議員は3月11日に辞職されたため最終日の裁決はありません。

國島市長に問う!!

一般質問



3月9日から11日の3日間、16人の議員が市政全般について質問しました。

| 3月9日(月) | | | 3月10日(火) | | | 3月11日(水) | | |
|---------|------|-------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|
| | 議員名 | 掲載ページ | | 議員名 | 掲載ページ | | 議員名 | 掲載ページ |
| 1 | 倉田博之 | 6 | 1 | 谷澤政司 | 9 | 1 | 松葉晴彦 | 12 |
| 2 | 車戸明良 | 7 | 2 | 若山加代子 | 10 | 2 | 今井武男 | 13 |
| 3 | 木本新一 | 7 | 3 | 松山篤夫 | 10 | 3 | 岩垣和彦 | 13 |
| 4 | 橋本正彦 | 8 | 4 | 山腰恵一 | 11 | 4 | 小井戸真人 | 14 |
| 5 | 中田清介 | 8 | 5 | 中箴博之 | 11 | | | |
| 6 | 藤江久子 | 9 | 6 | 渡辺甚一 | 12 | | | |

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>



倉田 博之 議員

伝統的工芸品産業

富山県南砺市・石川県金沢市にて伝統工芸振興育成施策を研修し、行政と業界との深い連携に感銘を受けた。

※詳細は議会HPの新風会視察報告書を参照

【問】高山市にとつての伝統工芸とは。

【答】地域経済発展に大きく寄与している。ブランドや文化としても重要で、全庁的に振興を図る。

【問】新商品開発や販路拡大にどう関わっているのか。

【答】飛騨高山展で宣伝・販売する。伝統工芸品展や多様な機会でもPRもする。補助金でも活動を支援する。

【問】新設の東京事務所は、高山と首都圏や海外を結ぶのか。

行政は作品を創れない。だから振興育成を全面支援
— 南砺市の視察から —

【答】機動力・情報収集力の強化を図る。事業所回りや世界へのPR。

【問】春慶・一刀彫ともに原材料探しに困難で費用もかかるが。

【答】無利子貸付の有効利用や情報伝達を図る。

【問】この後継者育成と、若者の移住定住策とマッチングできないか。

【答】まちづくり会社と連携し一体的に支援。

【問】旧図書館跡に建設予定の施設を、伝統工芸の振興や育成に活用できないか。

【答】実演などを含め、活用を考えている。

【問】伝統工芸の将来像は。そこへのアクセラレーションとして中長期ビジョンが必要ではないか。

【答】後継者を育成し業界の発展を図る。経済牽引を望む。次年度、振興計画の策定を市が

支援する。

大雪による文化財の被災について

【問】文化的建造物や史跡・天然記念物などに大雪の被害が出ている。全容把握と必要な処置の決定はいつ頃か。

【答】雪解けを待って早期把握と対応に努める。時期は未定である。

【問】補正措置や前倒し保全処置が必要では。

【答】被害拡大を防ぐため早期に対応。所有者負担もあり協議を急ぐ。

【問】個々の文化財の保存状況や被災種別の可能性などカルテを整備し、防災や計画的補修などに取り組む考えは。

【答】データベースの構築など災害リスクのマネジメントが必要である。



「金沢市卯辰山工芸工房」で研修に励む若い工芸士たち



車戸 明良 議員

地方創生の推進で 地方を元気に！

**地方創生に関する
取り組みについて**

【問】これまでの取り組みの経緯は。

【答】昨年9月、国において創生本部が設置された頃から情報収集し何をも求めているのかなど、入念な準備を進めてきた。石破地方創生大臣から高山市の取り組み状況など意見を聴きたいという連絡もあった。

【問】市の地方創生に対する基本姿勢や方向性は。

【答】市の様々な地域資源を活用したインバウンド(ヒト)を呼び込む戦略、アウトバウンド(モノ)を売り出す戦略)を展開し、経済、環境、文化をキーワードとして誰もが暮らしやすい高山を目指し地方創生を推進する。

【問】プレミアム商品券事業の施策展開は。

【答】新たな消費や市内

消費の伸びに期待し、夏休み前に発行したい。

**地方人口ビジョン・
地方版総合戦略の策
定について**

【問】国は地方総合戦略に何を求めているのか、どのような内容が盛り込まれるのか。

【答】国は「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」を基本的な考えとして、関連施策の展開をするよう、求めている。市はこれを勘案し、高山市の創生につながる戦略を立てていく。

【問】策定に向けての体制は。専門部署を設置し重点的に取り組む必要があるのではないかと。いつまでに作るのか。

【答】住民代表や産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど様々な分

野の参画を得ながら策定する。組織横断的な、地方創生本部を立ち上げ、それぞれの部会を設けて戦略策定を進める体制づくりを検討する。今年の秋くらいまでには策定したい。

ふるさと納税について

【問】ふるさと納税は、応援したい自治体に寄付すると、居住地の税金が軽減される仕組みだが、4月から「地方創生」の一環で軽減される税金の上限が2倍になり、寄付額の大幅増が期待できる。

【問】市のいままでの取り組みは。

【答】これまでも積極的に取り組み、平成26年度も813万円余の寄付があった。

【問】他の市では、4億を超えているところがいくつもある。税制改正を機にした今後の推進は。

【答】市内の事業者からお礼の品を公募したところ100件の提案があり、全面的に見直しを行い寄付額の増加を目指す。



木本 新一 議員

高地トレーニングエ リアの整備と活用を

職員の人材育成は

【問】人口減少時代の行政は厳しさと共に職員に対する期待も大きい。人材育成の方針は。

【答】市長として「歴史創新」の言葉を掲げ創意工夫で、新しい高山市の歴史を作る気概を持つことや、「破天荒」の言葉で前人未踏の境地を自らが切り拓いていく気持ちで取り組みよう訓示している。自ら考え行動する職員を育成していきたい。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは

【問】今年度の実績と効果は。

【答】エリア全体で2万4,200人(対前年9%増)の利用があった。ここでトレーニングした多くの高校・大

学、実業団等が、全国大会等で優秀な成績を収めている。現在、御嶽の風評被害もなく利用予約も増加傾向にある。

【問】県道御岳山朝日線は尚子ボルダールードに相応しい改良を県と連携して進めるべきであり、市道ソクボ線では引き続き接続する下呂市へ改良をお願いできないか。

【答】1・5車線の改良工事を進めている。また、下呂市によると、ソクボ線の改良は未定とのことである。

【問】鈴蘭エリアにおけるジュニアクロスカントリー大会の継続と高トレエリアの活用は。

【答】クロスカントリー大会は主催者側で中止を決定した。鈴蘭エリアについては、今後は

この地域特性を生かし、スポーツ選手のみならず健康志向の高い一般市民も含め、年間通じての活用を検討する。

【問】施設整備や関係団体との連携は。

【答】今年度より県から専門職一名が派遣されている。専門家の意見を聴きながら施設整備を県と共に進め、またJOCを通じて各競技団体や関係団体との連携を深める。医科学サポートや誘致活動にも取り組んでいる。

【問】PPP(公民連携)も含め2020年以後も高トレエリアを活用、持続するため、地方創生事業を活用するなどヘルス・ニューツーリズムを推進すべきでは。

【答】公民連携が大切であると考える。ヘルス・ニューツーリズムにおいても効果的な地域であり、専門的な知見も得て検討すると共に、地方創生についても対象になるか情報収集に努める。



橋本 正彦 議員

今後の財政計画と 経済対策

第八次総合計画と 市長二期目の政治姿勢 について

【問】今後の財政計画に
対する市長の考えは。

【答】経済環境の変化など行政需要の多様化や、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、弾力的、持続可能な財政構造の確立に向けた計画を立てている。

【問】幾つもの著大事業に対する財政面での対応は。

【答】今後考えられる著大事業については、計画された事業の実効性を担保するうえで、一定規模の投資的経費を確保している。

【問】議会提出の「政策提言」の公設卸売市場と卸商業センターの今後の方向性は。

【答】第八次総合計画期間内に卸売市場と卸商

業センターの一体的な整備について協議を進めていく。

【問】高山市民文化会館建設についての市長の考えは。

【答】ニーズの多様化、施設の老朽化などに伴い、新しい文化会館建設についてのご意見は頂いている。建設にあたっては、場所、規模、機能など様々な課題はあるが、文化芸術活動の場の更なる充実のためにも、整備は必要と考えている。今後、建設時期も含め具体的にどのように位置づけて行くべきか、市民の皆様の見をお聞きしながら検討したい。

【問】新年度予算・八次総の経済対策のポイントは。

【答】新年度は、市全体のブランド戦略を統括

し、各種施策を進めて行くため、「ブランド・海外戦略部」を立ち上げ、市の魅力と地域資源を最大限に活用するためのブランド戦略を策定する。八次総では、重点に「経済・雇用プロジェクト」を位置づけ、中心市街地の活性化、起業家育成支援、新たな商品・サービスの開発支援などの仕組みづくりに取り組む。

【問】今後のインバウンド海外誘客についての考えは。

【答】国内外からの交流人口を増やし、外貨を地域で稼ぐことが出来るかがカギとなる。旅行形態の変化、ニーズの変化、外国人観光客の多様化に対応した取り組みを強化する。

【問】北陸新幹線延伸に伴う誘客対応は。

【答】北陸を訪れる観光客に飛騨は近いと印象付け、広域連携を図るとともに、地元観光関連事業者や交通事業者等と一体となって誘致活動を行う。



中田 清介 議員

若者定住への 環境整備

若い世代を引きこむためには、起業環境の整備のほか、暮らしへの支援を複合的な政策パッケージとして示す必要がある。

【問】本市の課題である起業・創業への環境整備といった面では、多くの職種に対応できるインキュベーター施設の整備が必要であるとともに、スタートアップ資金支援の方針を固め、融資と出資といった面で考え方を整理する必要があると思うが。

【答】このたび、市内金融機関がこれまで手薄であったリスクマネーの分野に、地域経済活性化ファンドを立ち上げ参入された。起業に際しての資金供給の一手段であるが、今後の利用状況やニーズも調

査して、ファンドの在り方を十分研究する。

【問】その上で必要なことは、暮らしと子育て支援との連携である。U・J・ターン若者定住促進事業の家賃補助は、高山市職員への借入住宅家賃補助並にもっと充実すべきである。

【答】家賃補助の期間としては、現状の3年が適当と考えている。これまで手薄であった市内U・ターンについては地方創生の先行型事業としてU・ターン支援金を創設した。

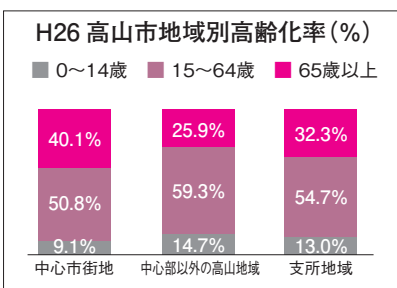
【問】仕事を作る環境と、生活を守る環境を両立し、政策パッケージとして打ち出すことが若者定住への環境整備の中では重要ではないか。

【答】今後、策定する地方版総合戦略は、政策パッケージとしての手

法を意識して組み立てていく。若者定住環境については、結婚・出産・子育て支援、経済的な安定、仕事と生活の調和の実現などを考慮し、政策パッケージとしてアピールしていきたい。

【問】中心市街地では人口減少と高齢化が進んでいる。祭り行事はこのままでは衰退する。

【答】危機感を市民と共有することが大事だと思っている。祭り関係者や地域住民の皆さんの意見を聞き、相談させてもらうことからスタートしたい。





藤江 久子 議員

12月豪雪災害について

【問】大量の倒木の原因は。

【答】湿った大量の降雪が原因だと推測している。

【問】倒木の被害の状況は。

【答】市道等にかかった倒木が約1万7千本である。森林内には目視で270か所ほどある。

【問】倒木が豪雨時に土石流となり得る二次災害についての対策は。

【答】県の治山事業で対応していただく。

【問】倒木の処理と活用方法は。

【答】紙の材料やバイオマス・菌床ブロックの原料に利用できる。

【問】民有林の切りつばなしの木は補助の対象になるのか。

【答】間伐を併せて実施すれば1haあたり

学童保育を6年生まで拡充を!!

た相談支援ができるよう周知した。

学童保育について

【問】病院の看護師627人(内・回答536人)

23万6千円の定額補助が利用できる。

【問】かつてない災害だけに、所有者や被災者は困っている。窓口の設置はできないか。

【答】森林組合や林務課に相談してほしい。

雪害について

【問】屋根からの転落などによる人的被害は。

【答】死亡1名、重軽傷14名である。

【問】今後、被害者を出さないためにも、屋根の形状の工夫や、道路の除雪の負担軽減策などが必要である。知恵が絞れないか。(無落雪屋根や融雪装置など)

【答】検討していく。

【問】想定外の災害だったが職員は危機意識を持って市民に対応したのか。

【答】市民の立場に立つ

た相談支援ができるよう周知した。



谷澤 政司 議員

戦後70年を迎えて

【問】先の大戦で310万人の同胞が、国のために命を落とされた。市長の思いは。

【答】高山市のような地方都市から平和の素晴らしさを国内外に訴えていくことが必要と考えている。

【問】平和サミットの意義と今年の開催は。

【答】美しい郷土の素晴らしさや平和の尊さを次世代へ引き継ぐとともに、国際観光都市としての存在感を高めるため、来年度も平和に関するシンポジウムを計画している。

【問】市遺族会では今年が戦後70年の節目であることから、日本遺族会の前会長古賀誠氏をお招きする。その協力については。

【答】市遺族会連合会の活動費の一部を助成し

市民が「心豊かに生きる」社会を創り次世代へ継承

市民が「心豊かに生きる」社会を創り次世代へ継承

ており、関係機関との連携、情報共有など支援を進めていく。



高 沖縄県の大工哲弘氏が、高山市の平和の鐘を打つ。

公設地方卸売市場の新たな方向性について

【問】整備後約40年がたち老朽化がすすんでいる。耐震基準も満たしていない。また、取引が減少し運営的にも厳しい状況である。国では地方創生を進める中で「道の駅」化という新たな方向性も打ち出している。地場農産物、飛騨の匠の一位一刀彫や飛騨春慶、飛騨の家具などの展示販売と、観光客や移住者にも利用

できるバスターミナルを含めた施設整備を。**【答】**関係者と協議を進める。提案の「道の駅」化についても交通結節点であることから、情報発信機能を持ち観光客に特化した施設整備について国土交通省と協議することを考えている。

景気対策と環境対策のため、住宅工口推進事業の復活を

【問】景気低迷が続く中、昨年10月までの事業では約11億3千万円の補助金を交付し、その成果として約1千トンの二酸化炭素排出量の削減、約152億円の工事が実施され大きな波及効果があった。現在、国は住宅エコポイントの復活を進めており、市内の高山管設備工業協同組合(組合員約50人)や市民からも事業の復活を求める声がある。その考えは。

【答】国の制度の方向性や効果を検証し、市民の意見を聞きながら、住宅環境対策に取り組み。



若山 加代子 議員

学校給食費の

無料化でもっと

子育て支援を

である。防災ラジオの
全世帯配布は考えてい
ない。

学校給食費の無料化
について

【問】市民から除雪に対
する要望、苦情が多く
聞かれるが、何が原因
と考えているのか。

【答】除雪に携わる事業
所の減少があり、業者
の確保が大きな課題と
なっている。それを解
消するために新年度予
算に、市が除雪機を購
入し業者に貸与する経
費を計上している。

【問】歩道の除雪が十分
でなく、高齢者や子ど
もたちが危ない思いを
しているとして、改善
を求める意見も寄せら
れているが、市の考え
は。

【答】市民の協力も得な
がら歩行者目線に立つ
て、歩道除雪に取り組
んでいきたい。

【問】市は、私道の除雪
はやらないとしている

が、市民生活の安全の
確保から言えば、私道
も市道と同じように除
雪対象として検討する
べきではないか。

【答】私道の管理義務は
除雪作業も含めその道
路管理者にあると考え
ている。今後道路管理
業者や沿線住民で取り
組んでいただきたい。

防災ラジオの全戸無
料配布について

【問】災害時に、被災者
や市民が比較的簡単に、
情報を受け取れる自動
起動防災ラジオを全世
帯に無料で配布すべき
と思うが、市の考えは。

【答】防災ラジオは他の
媒体と合わせて緊急の
情報を伝達する手段と
して非常に重要である。
様々な情報伝達ツール
を多重化、ふくそう化
させておくことが必要

人口問題について

【問】市には消滅寸前の
地域が何か所か存在し
ている。これらの地域
に対してどのような対
策を行っていくのか。

【答】豊かな自然や文化
的資源を十分に活用し、
移住交流の促進など定
住・交流人口の増加を
図る施策を積極的に展
開していきたい。

【問】10年後の市の人口
は8万2千人と予想さ
れているが、それに向
けた人口政策について
はどう考えているのか。

【答】対策としては、こ
れまで以上に多くの人
を引きつけ、また、地
域に住む人々が「住んで
良かった」、「これから
も住み続けたい」と思え
る魅力あるまちづくり
に取り組んでいく。

「これからも
住み続けたい」

まちづくりを！

特徴の説明、直会(なお
らい)の意味などもっと
広く情報発信すべきで
あると考えるが。

観光戦略について

【問】坂は人間にとって
ドラマを生む空間であ
る。坂や橋の名の由来
等をしっかり捉え、市
民、観光客にも伝える
べきである。また、ま
ちかどスポットが老朽
化している。観光の基
盤整備として横丁整備
も大切である。市の考
えは。

【答】坂、橋等のいわれ
についても、市民や観
光客に伝えられるよう、
情報発信に努める。
人が集える機能を備え
た「憩いの場」としての
まちかどスポット再整
備を始めたところであ
る。今後も順次整備を
進めていく。

【問】外国人観光客に高
山文化をもっとPRす
べきではないか。例え
ば、雅楽の楽器や音の

【答】平成27年度、ウル
バンバ郡の職員を10か
月間受け入れ、主に環
境施策について研修し
ていただく。コルマー
ル市とは、酒やワイン
の専門家の派遣、地場
産品の紹介などについ
て協議している。



広瀬・度瀬両神社の雅楽

【答】雅楽、直会(なお
らい)の興味を引くもの
であると考えている。
地域の例祭、節分など
年中行事や風習なども
広く知っていただけ
るように努める。

【問】ウルバンバ郡(マ
チュピチュが存在)やコ
ルマル市(フランス)
等の提携・協定を今後
どのように活かしてい
くのか。

【答】平成27年度、ウル
バンバ郡の職員を10か
月間受け入れ、主に環
境施策について研修し
ていただく。コルマー
ル市とは、酒やワイン
の専門家の派遣、地場
産品の紹介などについ
て協議している。



山腰 恵一 議員

大学との連携で地域活性化の推進を！

大学連携に向けた取り組みについて

【問】連携協定を結んでいる6大学との第一回連絡会議でどんな事が協議されたのか。

【答】少子高齢化への対応や地域産業の活性化など本市が抱える課題の解決に向け、大学の特性を活かした協力事業等について意見交換をした。

【問】教育分野における取り組みの現状と今後の推進は。

【答】郷土教育学習や持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進していく。

【問】地域資源を活かした「ものづくり」等の創出など「産学官連携」の推進は。

【答】これまで杉の圧縮材を技術開発し、家具等に利用するなど推進

している。

【問】大学生が地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりを継続的に取り組む「域学連携」の推進の考えは。

【答】岐阜大学との連携で、フューチャーセンターを開講し、様々な立場の人が集まり地域課題等をテーマに議論をしている。

田舎暮らしの推進について



【問】都市部から田舎暮らしへ向かう田園回帰の流れが全国的に起きている。本市の移住状況は。

【答】3年間で、363世帯471人が移住。前居住地は中部地区が210世帯260人、関東地区が57世帯88人、関西地区が35世帯43人である。

【問】都市部へのPRとサポート体制は。

【答】ふるさと暮らしセミナーでのPRや移住就業体感ツアーの開催などを実施している。また移住相談担当者を配置しサポートしている。

【問】移住促進へのさらなる取り組みは。

【答】新たに設置する東京事務所による情報発信や広域的な連携をはじめ、民間団体と協働して取り組みを進める。

【問】青少年のインターネット利用等について

【問】安全・安心に利用できるマナー向上に向けた取り組みは。

【答】外部講師による情報モラル教室の開催など、マナー向上とトラブル防止に取り組んでいる。



山箴 博之 議員

冬のバリアフリーを

まちの品格と深みについて

【問】ぶねねもん坂・小糸坂・城坂・えび坂、空町・寺町、馬車道など、由緒ある地名等に着眼すべきでは。

【答】散策しやすいまちづくりのためにも、身近な暮らしの中にも歴史・文化が息づき親しみと誇りをもって呼ばれる地名等の紹介を積極的に検討したい。

【問】高山のよさをもっと市民が知り発掘する取り組みが必要では。

【答】大切なことである。積極的に取り組みたい。

高齢化社会における雪対策について

【問】わだちやテコボコ、ザクザク状態、道路幅が狭まった状態、交差点の隅に積み上がった

雪の山などへの対応と判断基準は。

【答】市職員が現地確認の上で対応している。

【問】急速に進む高齢化を考えると、車道より歩道の除雪に力点を置くべきでは。

【答】歩道除雪についてもしっかりと予算を確保する。

【問】除雪の状態に大きな違いがあるが、業者への指導は適切に行われているのか。



【答】除雪後の状態を把握した上で個別に指導

をしている。
【問】高齢者や障がい者など「除雪注意世帯」の情報を除雪現場に伝えるため、黄色い旗を立てるなどの方策を。

【答】限られた時間内での除雪作業という厳しい実情のなか、地域での支え合いをお願いしたい。

【問】市営住宅入居者の高齢化を直視し、敷地内の雪対策ルールを見直すべきでは。

【答】市と指定管理者と入居者として意見交換をして検討していく。

【問】協働のまちづくりをふまえ、全庁的な協議の場が必要では。

【答】関係各課と連携し、地域の方々の協力も得ながら取り組む。

行政の許認可権限について

【問】行政の許認可の判断で民間の動きは大きく左右されるが、審査基準などは明確か。

【答】基準は明確で裁量の余地は小さいと考えている。



渡辺 甚一 議員

**「飛驒のおいしい米」
高山市から
全国アピールを！」**

米の有利販売について

【問】平成26年の夏は天候不順だった。米の生産量は前年対比でどうだったのか。

【答】米の生産量は前年対比93%、販売額は13億1,842万円、79%となり、米価下落分では、2億3,700万円減少となった。

【問】有利販売に繋げる「飛驒高山おいしいお米プロジェクト」が2年前に発足した。白米で1俵あたり6万円で販売されているようだが、取り組み状況は。

【答】現在プロジェクト会員は12名である。1.3haで3,150kgを生産し約半分は販売済みである。

【問】米のおいしさは食味計で計る。メーカーによって数値が違うよ

うだが、現在どのぐら

い市内にあるのか。また、コンクールで使用されているメーカーの食味計も必要では。

【答】現在食味計は3台あり、平成30年の「米・食味分析コンクール」に向け、J.A.飛驒では食味計と味度計の購入が検討されている。



米の袋詰め

【問】観光客が402万人来高するが、飛驒産米はホテル・旅館・飲食業でどれだけ食べられているのか。宣伝はされているのか。

【答】飛驒産米の使用について今後調査する。業者向けに、プレミアム米の試食会を開催したところ高い評価を受け、購入された業者も複数あり、今後さらなるPRをしていく。

平成26年の災害について

【問】8月の豪雨災害で被災した農地は、春の作付けまでに復旧できるのか。

【答】この冬の倒木の影響や、災害復旧工事が集中して発注されたため、業者の手持ち工事が多い。春の作付けに間に合わない所は、地権者と協議していく。

【問】豪雪災害では、岩滝地区が5日間停電になり、防災無線や携帯電話などのバッテリーが無くなり、情報伝達や連絡が取れなかった。衛星電話などの対応がもっと早く出来なかったのか。

【答】長期停電になる事も予想した早期の対応として、NTTと連携していく。



松葉 晴彦 議員

**高山市の
小中学校の成績は！**

全国学力テストの公表は

【問】全国学力テストの結果を市民や保護者が知りたいのは当然のことである。全国と比較してどうだったのか。

【答】市内の小中学校は全国平均とほぼ同じである。ただし、国語A(知識力)と算数B(活用力)は全国平均よりやや低い。中学校は全国平均より高かった。なお、岐阜県平均の中学校数(学A(知識力))は全国で10位以内の好成绩であった。

【問】学力テストと併せてスマホやゲームの使用時間のアンケートがされたが、成績に及ぼす影響は。

【答】中学校数学A(知識力)の場合、一日四時間以上ゲームをする生徒の正答率は56%。30分

未満の場合73%で17%の差があった。長時間ゲームをする生徒の指導を考えるといく必要がある。



昨年の8月豪雨の復旧状況

【問】昨年の8月豪雨はせせらぎ街道と沿線に致命的な災害をもたらした。橋梁も二橋流失した。被害状況は。

【答】道路、河川、橋梁併せて108か所、約31億円の被害となった。

【問】復旧工事が遅れているようだが。

者に協力いただき、一部を除き平成27年度末までに完了したい。

12月豪雪の被害状況と対策は

【問】パイプハウス、果樹被害の状況と対策は。

【答】2月12日現在でパイプハウスは194棟、面積23,795㎡、果樹はリンゴ、モモを中心に2.33haが被害にあった。雪融け時に被害状況を再度調査し、復旧経費の助成や果樹の樹勢回復に向けた支援を行う。

【問】観光施設、指定管理施設等の除雪費が激増しているが、その対応は。

【答】指定管理者と協議し適切な対応をしたい。

【問】倒木等による長期停電被害が続いた。今後の対策は。

【答】今回の対応について現在検証中である。行政、町内会、消防、中電、森林組合等関係機関による連絡調整会議の設置を検討している。



今井 武男 議員

今後の療育制度は

【問】療育支援についての市の考え方は。また、施設の備品、用具の充実に努めるべきでは。

【答】支援を必要としている利用者が5年前と比較すると4倍になっている。給付費、自己負担助成合わせて8,500万円支出している。整備、備品については今後計画的に進めていく。

飛騨の匠認定制度の活用は

【問】飛騨春慶、一位一刀彫をはじめ伝統産業にかかると飛騨の匠認定制度について、どのように活用するのか。また国内外に向けたPRの考えは。

【答】飛騨高山の名匠に認定された方には伝統

ものづくり産業全体のPRと販売拡大の取り組みは

的工芸品等ものづくりの指導者として活躍していただくとともに、後継者の育成指導を行っていただく。今後高山市の優れた物産のPRや販売など、ブランド戦略を策定し国内外への情報発信に積極的に取り組む。



伝統的工芸品 一位一刀彫

消防団員の確保は

【問】全国的に減少している消防団員の確保と地域防災対策の確立についての考えは。

【答】国では、まち・ひと・しごと創生本部に設置された「全ての女性に輝く社会づくり本部」において女性消防団員の加入を促進している。県では「ありがとね！消防団・水防団応援事業所制度」の充実を図っている。市では国県の制度とともに協力事業所表示制度や表彰制度など独自の制度を実施し、団員確保に努力している。



活躍する女性消防団員

地方創生(2)G5N

【問】新年度において「地方版総合戦略」を5か年計画で策定することになるが、「地方創生」に向けては、地域づくり、人づくり、人口減少対策、定住対策、経済活性化、起業、創業、既存産業のすべての振興策が必要となる。市として独自の特色や広域での考え方を含め新たな地方創生実現に向けた施策は。

【答】主要テーマとして「歴史・文化・自然など地域資源を活用した地域づくり」、「インバウンドで人を呼び、アウトバウンドで売出し、暮らしやすい高山づくり」を盛り込む。また、飛騨地域の相互連携や近接する地域との連携を密に産業連携や災害



岩垣 和彦 議員

「まち・ひと・しごと」創り戦略！

連携を柱として強調していきたい。

【問】地域課題として既存産業の維持・活性化が重要である。多くの市民を雇用し地域内外へお金を循環させるのは地元の既存産業である。

地元産業の成功なくして「地方創生」はあり得ないが、看護師や介護士をはじめ、多くの専門職が圧倒的に不足している。人材バンクの設置で地域内の雇用調整機能も担えると考えるが、設置の考えは。

【答】「人材バンク」の必要性は認識している。現在、働く側と雇用の受け手側の需給バランス全体が把握しにくい状況である。

停電の対応策について

【問】昨年12月の停電で水道管の凍結防止が施

せなかった。水の出し流しによる凍結防止策に対し水道料金の減免はできないのか。

【答】水道メーターからカランまでの給水設備は所有者自らの財産としている。停電時に電気ヒーターが作動しなかった場合でも自己防衛策が必要であり、減免できない。

【問】市は、窓口での市民の意見や相談に対してほしい。市民意見を精査し、市民が求める必要な対策を整え市民が満足できる施策の構築が執行者として重要な責務と考えるが、見解は。

【答】窓口対応では、市民に不快感を与え過去に訴訟になった事例もある。誠心誠意、考え方を説明していく。今後、市民や議会から意見を頂く機会として捉える。但し国や県の制度については、市において超越する判断は不可能であるため、今後、積極的要望を行なっていく。



小井戸 真人 議員

第6次行政改革の
課題は

自治基本条例の制定
について

【問】自治基本条例制定に向けた検討状況は。

【答】市民が自分たちのまちを自分たちで作りに上げていく意識の醸成が一番大事だと考える。協働のまちづくりの精神を市民の皆さんと共有し、実効性のあるものとしていきたい。市民参加条例も制定した。段階的に取り組んでいる。

【問】協働のまちづくりがすすめられる中で、自治基本条例の必要性は増していると考えますが、条例制定に対する市の考えは。

【答】協働のまちづくりがどういう方向に動いていくのかを見極めたい。議会とも相談していく。

行財政改革について

【問】第5次行政改革において積み残された課題は。

【答】平成27年度当初の職員定数800人を目指して取り組んできたが、退職者が少なかつたことや、新たな行政課題も生まれてきたことによる増員もあつたことから目標に至らなかつた。

【問】人口減少に直面する中での第6次行政改革大綱における新たな課題は。

【答】新たな課題としては人口減少に伴う地域力の向上と多様な担い手のまちづくりへの参加、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加、収入面からは合併特例期間終了に伴う地方交

付税の減少、人口の減少に伴う市税の減少が挙げられる。これらの課題への対応として協働のまちづくりの推進をはじめ、人材育成や職員の意識改革の推進に加え、公共施設の有効活用や統廃合を図るための公共施設等総合管理計画の策定などが必要である。

【問】採用の抑制によつて職員の年齢構成に大きな課題がある中で、中長期的な展望を持つた職員採用の考えは。

【答】職員体制については合併以後定員適正化に取り組んでおり、これまで職員採用を最小限に抑えてきた。第6次行政改革大綱の中では平成31年に一般職で830人、再任用職員で30人と設定をした。今後5年間で120人以上が定年退職する見込みで、退職者を補う採用を行っていく必要がある。平均すると20人を超える職員採用となる。

議第45号 平成26年度一般会計補正予算(第8号)

国の補正予算を活用し、市内の消費喚起や地方創生の取り組みに対応した事業と、12月の大雪災害の復旧事業などを中心とする平成26年度一般会計補正予算(第8号)を、全会一致で可決しました。補正予算の概要は以下のとおりです。

補正額 5億8,484万円

主な内容

経済対策事業(国補正予算関連)

- ・地域住民生活等緊急支援交付金事業(消費喚起型)……………2億1,700万円
プレミアム付き商品券の発行 総額20億円
- ・地域住民生活等緊急支援交付金事業(地方創生先行型)………1億300万円
外国人観光客受入環境整備(公衆無線LAN整備、通訳案内士養成)
子育て住環境整備(多世代同居支援)
農業後継者支援(認定新規就農者への支援)
創業支援(特定創業支援を受けた起業家への支援)
若者定住促進(Uターン就職者に対する奨励金)
結婚支援、カード決済普及促進、バリアフリー観光の推進 ほか

災害復旧事業

- ・8月の豪雨災害により被災した施設にかかる災害復旧費………4,500万円
廃棄物処理施設、公園施設
- ・12月の大雪により発生した倒木の除去……………2億円
市道、農道、林道、河川、公園、墓地



付託議案の審査

3月定例会において、総務厚生委員会には17件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と質疑は次のとおりです。

◆議第6号

高山市行政組織条例の一部改正(ブランド・海外戦略部を新設)

問組織改正に至った背景は。

答各課でそれぞれ実施していた販路拡大事業等を一本化し、役割分担を明確化する。
問新しい部の職員体制は。

答ブランド戦略課は課長以下4人、海外戦略

課は課長以下7人、東京事務所は管理職1人と派遣職員で、部長を含め14人体制を想定している。

問どのような効果を見込んでいるのか。

答今以上の販路拡大への取り組みや情報発信・情報収集等に効果があると期待している。
問具体的な取り組み内容は。

答飛騨高山ブランド戦略を策定する。既存・新規の事業を重ねあわせていきたい。

問東京事務所の役割は。

答首都圏や海外等への情報発信と販路開拓、民間や国等関係機関からの情報収集などを行っている。

問メイドイン飛騨高山認証制度の内容は。

答具体的にはこれからだが、ブランドの信頼を得るための基準等を関係機関とともに構築したい。

◆議第9号

高山市職員の退職手当に関する条例の一部改正(退職勧奨制度を廃止し、早期退職

募集制度を創設)

問奨励制度と募集制度の違いは。

答対象職員に一齐に勧奨するのではなく、組織・職員の年齢構成を踏まえ自主退職者を募集するもので、状況により募集しない場合もある。

問奨励制度の実績と改正後の見込みは。

答平成17年度から25年度までに314名が利用した。改正後の見込みは不明である。

◆議第13号・34号

高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正

市有財産の無償譲渡(高山市立こくふ保育園)

問移譲後における高山市の関与は。

答保育の責務は市にあり、移譲後も責任を持つて対応する。

問給食の実施方法は。

答自園調理となるが、地産地消に努めていた

問今後の保育園整備計画は。

答岡本保育園を除く各

保育園は、移譲を推進する方針に変更はない。



こくふ保育園

◆議第15号

高山市介護保険条例の一部改正(介護保険料の改定等)

問介護保険料基準月額が1月に示された試算より低くなった要因は。

答国の介護報酬の引き下げが確定したことと、5億円の基金を活用したことによる。

問保険料基準月額5,450円は全国的に見てどうなのか。

答国から全国平均は示されていないが、報道では平均5,550円と言われている。

問市民への周知は。

答各地域において説明

問介護保険料の上昇を

抑えるため介護予防事業が重要だが、新規事業の展開は。

答個人にあわせた適切な支援が行える仕組みづくりを考えている。

◆議第19号

高山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例(介護保険法改正に伴い基準を定めるために制定)

問地域包括支援センターが平成27年度から社会福祉協議会に委託されるが、委託後の市の関わりは。

答市は運営方針を示し、指導監督を行う。

問福祉サービス総合相談窓口の職員体制は。

答地域包括支援センターの担当が本庁6人、各支所1人の15人、障がい担当が1人、その他の相談担当が3人である。

問地域包括支援センター運営協議会の概要は。

答地域包括支援センターの公平公正かつ中立な運営の監視や予防プランの審査を行う。

平成27年1月30日に、高次脳機能障がいの周知について家族会から要望をいただきました。

高次脳機能障がいについて

高次脳機能障害とは、脳梗塞・脳外傷・低酸素脳症・脳腫瘍などにより、障がいが残り日常生活において生活制限を余儀なくされる障がいのことを指します。

この「見えない障がい」により、社会に適應できない方々の存在は十分理解されており、国は障がい者として行政支援の対象とする方針ですが、まだまだ認知度が低いのが実情です。

高山市においてもは家族会「うぐいす」ができました。市議会としても、この障がい者の方々の声をお聞きし、周知を図るとともに、勉強会やリハビリの充実に取り組んでいきたいと思っております。

付託議案の審査

3月定例会において、文教産業委員会には11件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と質疑は次のとおりです。

◆議第21号

高山市朝日高齢者・若者センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例(近傍の施設整備等により、その設置目的が達成されたため、本施設を廃止)

現在、個人の農業者が、地域の高齢者を25〜30名雇用し、ホウレ



ンソウの調整作業場として使用している。

廃止後は、施設を無償譲渡するのか。また、施設が老朽化し、破損箇所も多くみられるが、その対応は。

市の財産は、適正な対価なくして譲渡してはならないと地方自治法に定められており、有償での譲渡を考えている。また、譲渡先とは雨漏りの要因なども考慮し、適正な価格での交渉を進めている。



朝日高齢者・若者センターを現地視察

◆議第22号

高山市伝統的工芸品産業振興資金貸付条例(高山市中小企業設備近代化資金等貸付条例の見直しに伴い制定)

現行制度の見直しの中で新条例を制定する理由は。

現行制度については、近年、貸し付け実績がないため、今年度末で廃止し、伝統的工芸品産業振興資金貸付制度のみ残していく。

◆議第23号

高山市教育委員会委員定数条例(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い制定)

定数を5人とした理由は。また6人や7人とする検討はされたのか。

広い市域を考えた上での必要人数や、機敏性、一体感といった点なども考慮し、検討を行った上で、定数を5人とした。

◆議第32号、議第33号

市有財産の無償譲渡・坊方活性化施設・小瀬公民館(地域公民館の自主的な管理運営を図るため地縁団体に無償譲渡)

譲渡される施設の運営管理に対する市の支援体制は。

それぞれの地域で管理いただくこととなる。

市有財産の無償譲渡・朝日畜産センター・朝日堆肥処理施設・上宝奥飛驒堆肥センター

旧おどりファーム野菜生産施設(農畜産業施設の有効利用を図るため無償譲渡)

どのように施設の有効活用を図るのか。

朝日畜産センターについては、経営安定が図れるようアドバイザーなどの意見を取り入れ、支援していききたい。旧おどりファーム野菜生産施設については、経営に関する協議を進めてきたが、今後

も高品質な農産物が生産できるよう指導していききたい。

◆議第36号、議第38号

市有財産の無償譲渡・朝日畜産センター・朝日堆肥処理施設

堆肥処理は市全体の課題であるが、将来に渡って経営を継続していくために、今後、各団体や生産者組織と協議しながら、需要の拡

大を進めていきたい。

古川国府給食センター(給食を供給する保育園が減少することに伴い、組合規約を変更)

この給食センターは、地産地消に力を入れていくが、規模が縮小する中、地産地消にどう取り組んでいくのか。

分野別市民意見交換会の報告

【2月9日】

高山市教育委員



【2月18日】

飛驒高山森林組合



また、こくふ保育園の自園調理は、どのように進められるのか。

食材の購入方法や調理方法などの変更はなく、従前どおり地産地消を実施していく。また、こくふ保育園の自園調理においても、地域に根ざした食育も含め、地産地消に取り組みと聞いている。

高山市教育委員の皆さんと「今後の教育環境について」をテーマに、意見交換を行いました。

飛驒高山森林組合の皆さんと、「林業振興について」をテーマに、現状や課題、振興策について意見交換を行いました。

※それぞれの意見交換会での主な意見については、次号に掲載する予定です。

環境盤基 委員会

付託議案の審査

3月定例会において、基盤環境委員会には12件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と質疑は次のとおりです。

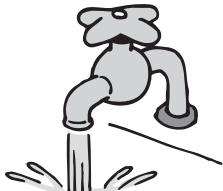
◆議第25号

高山市水道事業の設置等に関する条例及び高山市給水条例の一部改正
（高山市簡易水道事業を高山市水道事業に統合するため関係条例等を改正）

問 統合される水道事業の給水人口と1日最大給水量の算出方法は、

答 給水人口については、平成26年度の人口をもとに第八次総合計画における人口推計の変化率や水道の普及率を勘案し算出した。また、1日最大給水量については、水道事業における平成25年度の実績値に人口推計の変化率を勘案した数値と簡易水道における、有収水量の実績値に人口推移の変化率や有収率などを勘案した数値とを合わせて算出した。

問 人口推計は、今後の人口減少対策も考慮したものか。
答 人口の変化率については、第八次総合計画の変化率を使用している。



◆議第27号、議第31号
指定管理者の指定（5グループ48施設の

市営住宅の指定管理者を指定
指定管理者
 飛騨プロパティ・井上工務店市営住宅指定管理者共同事業体

指定期間
 平成27年4月1日から5年間
（5グループとも）

問 公募の状況は、
答 1社の応募である。

問 業務内容について何か提案はあったのか。
答 これまでの実績を踏まえ、市との役割分担や入居者へのサービス向上などについて提案があった。

問 5グループとも指定管理料が増えている。特に議第27号では、約200万円増加しているがその理由は、
答 老朽化に伴う施設修繕費の増額や入居者からのさまざまな依頼により出勤回数が増えているためである。

問 入居者からの声についてどう取り組んでいるのか。
答 今年度から指定管理者と定期的に会議をも

ち、課題について協議している。
問 市は指定管理者の評価を60点、C評価としているがどう考えるのか。



桜ヶ丘団地(山口町)

答 指定管理者には、適切に管理していただいていると考えている。また、市と指定管理者、入居者との役割分担についても今後協議していきたい。

◆議第42号
高山本線上枝・飛騨国府間147k109m 広瀬踏切道拡幅工事 施行協定の締結
（広瀬踏切道の拡幅工事に係る協定を東

海旅客鉄道株式会社と締結
工事内容
 ・幅員を現在の6mから約11mに拡幅
 ・歩道や分離帯を設置

工事費総額
 1億5,810万円
市の負担分
 1億5,560万円

問 踏切の通行量は、
答 自動車1日1,831台である。

問 踏切の近くには信号があるが、工事後の交通の流れは大丈夫か。
答 信号から踏切まで約40メートルあり、車6、7台が滞留でき、県の公安委員会も懸念していない。

問 JRとの工事費の按分の根拠は、
答 JRの費用負担については、当時の国鉄と建設省が結んだ協定をもとに、現在ある消融雪装置を設置し直す部分については、50%を負担するが、拡幅部分については、依頼者である市の負担となる。

問 JR以外とは契約できないのか。

答 工事はJRの敷地内であり、規制や運行形態などを熟知した事業者でないとは難しく、実質JR以外ではできないと考える。また、他市でもJRと随意契約をしている。

問 契約金額のチェックはできているのか。
答 JRから工種別の細目について提示をしていただき精査をしている。また、最終的にはJRのすべての支払についてもコピーを添付していただき確認をする。

問 適正な価格と考えているのか。
答 そのとおりである。



広瀬踏切道(国府町)

総合計画に関する特別委員会報告

高山市第八次総合計画基本計画を可決!

議会はどう取り組んだのか、今後の課題は?

議決事項としての総合計画への対応

高山市議会は平成23年「議会基本条例」を制定するとともに、総合計画の基本計画を議決事項と決めました。

これは議会として総合計画の策定に責任を持ち、基本計画の立案段階での報告を市長等に義務付けるとともに、議会活動におけるPDC Aサイクルを機能させ、積極的に市政の根

幹部分に関わっていくということを定めたものです。

そのため、平成25年度に議員全員で構成する「総合計画に関する特別委員会」を組織し、その職務を

1. 高山市第八次総合計画に向けての政策課題を設定し調査研究を行う中で提言等を行う。

2. 提言等を行った内容や市民の皆様の意見や思いが総合計画に反映されているかを審査する。

と定め、その運営については3常任委員会を分科会として位置づけ、上記のようなスケジュールで調査研究、政策提言、基本計画の審査を行うこととしました。

高山市議会では市の政策水準の向上を図ることと、市民の意見を市政に反映させることを目的に積極的な政策

提言を行っています。今回も分科会としての

常任委員会が、市民意見交換会でお聞きした市民の皆さんの意見を

考慮しつつ、政策課題を設定し、その課題解決に向け、行政の取り組み状況の把握、現地調査、先進地視察、各種団体等との意見交換、

専門家からの意見聴取等を行い、関係する事業の評価及び決算の審査結果等も踏まえて議論する中で、高山市第八次総合計画への提言を作成しました。

政策提言書を提出

平成26年4月10日、高山市第八次総合計画に対する政策提言書を國島市長に提出しました。A4版で提言書29ページ、調査分析編33ページに及ぶ内容です。

この政策提言は、一年をかけて調査・研究した結果を踏まえ、7つの政策課題を抽出し、10の政策提言として、

とりまとめたものです。こうした活動は第9

回「マニフェスト大賞」優秀成果賞「審査委員講評」の中で、江藤俊昭山梨学院大学法学部教授より次のような高い評価を受けました。

高山市議会

「地域経営の軸としての総合計画に積極的にかかわる議会はいまだ少ないとはいえず、増加している。その中でも、高山市議会のかかわりは質的にも量的にも第一級である。量的に見れば、10の政策提言としてA4版60頁を超える提言を行った。その内容は、2つの意味で画期的である。分野別、地域別の住民との意見交換会において積極的

に総合計画をめぐる議論を展開している。総合計画という議論の素材、しかも長期的に必要なテーマをもって住民と議論することは、議会力をアップさせる

ことにとどまらず、住民の自治意識の向上に大いにつながる。もう1つは、委員会を中心とした議会活動を創り出していることである。「委員会を活動を中心とした政策形成サイクル」である。充実した調査研究活動を行う委員会活動と、調整などを行う総合計画特別委員会とが有機的に関連付けられて、政策提言に結び付いている。



この委員会活動を中心とした活動は、議会基本条例にも明記され(14条)、それが実践されている。」

(マニフェスト大賞HPより)

議会が抽出した7つの課題と10の政策提言

1. 個性ある地域づくりの推進と更なる一体感の確保
政策提言1 地域づくり活動の促進に向けた仕組みづくり
2. 人口減社会におけるあらたな行財政運営
政策提言2 民間の力を活かした行政能力の集約化・効率化
政策提言3 地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進
政策提言4 限られた財源の有効活用と財源の確保
3. 元気・安心社会の実現
政策提言5 高齢者が生き生き暮らせる健康長寿社会の構築
政策提言6 すべての子どもが健やかに育つ環境の整備
4. 観光まちづくりへの転換
政策提言7 観光まちづくりへの転換による産業力強化と雇用拡大
5. 都市施設(公共施設)整備の方向性
政策提言8 公共施設の適正配置と整備
6. 安全で安心して暮らせる社会の実現
政策提言9 災害に強いまちづくり
7. 環境と共生したまちづくり
政策提言10 自然環境を守り、活かすまちづくり

どのような観点で行政と議論したのか

平成26年7月に行政より提示された基本計画素案が、特別委員会において議論され、問題点や疑問点につき行政側の見解を質しました。

主な論点は3つありました。一つ目は議決事項としたことへの認識の違いです。総合計画は行政が終始主導する行政計画から、議会が議決する自治体計画へと変わりました。そのため

議会は計画の位置づけや、計画手法の改革への流れを主導する一方の柱として行動するが求められます。行政側も議決を経なければ決定できない自治体計画という面を認識してその策定に当たらなければなりません。そうした点についての認識の違いから、計画策定の指針が行政内部で一本化されているのか、計画全体のコントロールについて問題はないのか等多くの疑問点が指摘されました。

二つ目は総合計画を2層制としたことに対する行政側の認識の欠如です。地域主権改革に伴う基本構想の策定義務が外れたため、地方自治体の総合計画の位置づけは各自治体の自主的判断に委ねられ、高山市も「総合計画条例」で対応することとしました。

その際、2層制で(基本計画と実施計画・財政計画)総合計画を策定すると定めましたが、肝心なことは基本計画の冒頭部分において、これまで基本構想で述べてきた政策の前提となる行財政の分析と、向かうべき改善の具体策及びその方向を明示すること、今後のあるべき姿を明示する記述が欠かせないという点です。

自治体経営の指針

今後の問題点の核心部分は「人口減少化社会」にどう対応していくかであり、その観点から政策の方向性を明示するべきであると議会側は主張しました。三つ目は誰がコントロールしてどう組み立てているのか、策定段階での戦略性についてです。

今後の課題は何か

「経済と雇用」・「環境とエネルギー」・「文化とひとづくり」の三つの重点プロジェクトを中心に策定された高山市第八次総合計画ですが、これとは別に、今後は地方創生の掛け声のもと、地方版総合戦略を策定していくことになりま

た点について、総合計画の策定の指針が行政内部で一本化されているのか、計画全体のコントロールについて問題はないのか等多くの疑問点が指摘されました。二つ目は総合計画を2層制としたことに対する行政側の認識の欠如です。地域主権改革に伴う基本構想の策定義務が外れたため、地方自治体の総合計画の位置づけは各自治体の自主的判断に委ねられ、高山市も「総合計画条例」で対応することとしました。その際、2層制で(基本計画と実施計画・財政計画)総合計画を策定すると定めましたが、肝心なことは基本計画の冒頭部分において、これまで基本構想で述べてきた政策の前提となる行財政の分析と、向かうべき改善の具体策及びその方向を明示すること、今後のあるべき姿を明示する記述が欠かせないという点です。

今後の問題点の核心部分は「人口減少化社会」にどう対応していくかであり、その観点から政策の方向性を明示するべきであると議会側は主張しました。三つ目は誰がコントロールしてどう組み立てているのか、策定段階での戦略性についてです。

高山市は「地方版総合戦略は第八次総合計画を補完する位置づけで平成27年度に策定に向かう」との方針を打ち出しています。検証と評価のための成果指標の設定とアウトカム指標の問題については、八次総では少し弱い部分でもあり、この機会にさらに検討を加え充実してほしい課題です。また年度ごとの政策の見直し(ローリング)についても、3年間の実績で評価し、後期計画に活かすなど、改善へ努力が必要と感じています。

議会から見た合併の10年。今後の展望を考える。

平成17年2月の合併から10年が過ぎました。議会も定数特例を採用した増員選挙と、特例としての平成19年の選挙を通じ、新市としての一体感の醸成に努力するとともに、支所地域の自治を担保する「地域審議会制度」の導入等、多くの改革に取り組んできました。

定数削減をハネに 議会改革へ！

平成23年には定数を24人に削減するとともに、議会基本条例を制定しました。この条例においては二元代表制という位置づけの明確化と、「機関としての議会」の役割と責任を自覚する中で、政策を作る主体としての立法機関の役割を再認識したうえで、委員会を中心とした政策形成サイクルの実践に取り組むこととしています。

積極的なアウトリーチ で「話せる化」を推進

具体的な取り組みのひとつとして地域別、分野別意見交換会を通じて多くの市民の皆さんとの意見を交わし、多様な意見、要望の中から、機関としての議会が責任をもつて取り組まねばならない問題を絞り込んで、政策提言につなげています。議会への市民参加と呼ぶにはまだ不十分な点もありますが、実質的には市民の意思を政策に反映する取り組みと言えます。高山市第八次総合計画へ向けた、議会における基礎調査と提言活動、及びその後の審査の内容はその代表例と言えます。

議事機関としての役割 と市民評価の限界

しかしながら政策の執行は行政の持ち分であり、議会活動への評価については限界があります。

ります。

決定プロセスの改善に加え、決定内容の改善が見えてこそ議会改革の成果が認知され、評価につながります。そうした意味では、議会改革は今、踊り場状況にあると言えます。

人口減少化社会の課題 を「見える化」する！

今後の課題は、人口減少と急激な高齢化が進む中での、財政的な制約と様々な問題への対応です。

こうした課題は行政の管理下にある施設の更新や管理の問題ばかりでなく、空き家対策や耕作放棄地の問題等も含み、支所地域や中心市街地活性化への対応、産業界強化と雇用拡大、医療・福祉・介護など従来からある問題も含めて、多様化、複雑化してきているのが現状です。

具体的にいつまでに

何を求めるかが求められており、その点の議論が第八次基本計画では中心となったと認識しています。

もつと問題の核心を「見える化」して市民の皆さんに提示し、共有する活動が求められています。そうした活動こそが決定内容の改善を促し、市の政策水準の向上への道が開けます。

そして、そうした中ではじめて市民の皆様による検証と評価の体制が可能となると考えます。

高山市議会は総合計画を議決した以上、その後のフォローアップにも責任を持たなければなりません。

課題の「見える化」とその対応に努め、議会活動の検証体制を確立し、「議会基本条例」に定めた活動を実践する中で改革の成果を示さなければならぬと考えています。

お詫び

2月1日発行の「議会だより(18号)」について、高山市町内会連絡協議会から、市側の答弁の真意が十分に示されていないのではないかとのご意見をいただきました。

議会だよりの内容については、わかりやすく正確な表現とするよう議員一同心がけているところです。

今後も限られた紙面ではありますが、より一層丁寧な表現に努めてまいります。

3月定例会にて可決され、 完成した第八次総合計画



- 6月定例会日程については「広報たかやま」または市ホームページをご覧ください。

編集後記

議会改革の現場は、「先進議会」、「牛歩議会」、「足踏議会」の色分けが鮮明になったと言われています。

牛歩議会とは条例化はしたものの実践が伴わない議会。足踏議会はまだ目覚めない旧態依然の議会。

先進議会はおおよそ1割で努力を怠るとすぐにそのランクは下がるとも。

市民の議会観が変わる中で、次なる改革へ向け新たにスタートします。